

平成29年第3回防府市議会定例会会議録（その6）

○平成29年9月29日（金曜日）

○議事日程

平成29年9月29日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 認定第 1号 平成28年度決算の認定について
(一般・特別会計決算特別委員会委員長報告)
- 4 議案第68号 平成28年度防府市水道事業剰余金の処分について
議案第69号 平成28年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
認定第 2号 平成28年度防府市上下水道事業決算の認定について
(以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告)
- 5 議案第72号 防府市有三世代住宅設置及び管理条例の制定について
議案第79号 平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
(以上産業建設委員会委員長報告)
議案第80号 平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第81号 平成29年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第82号 平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
議案第83号 平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第84号 平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
(以上教育民生委員会委員長報告)
- 6 議案第78号 平成29年度防府市一般会計補正予算（第3号）
(予算委員会委員長報告)
- 7 報告第30号 財産の処分の報告について
- 8 議案第85号 工事請負契約の締結について
議案第86号 工事請負契約の締結について
- 9 議案第87号 工事請負契約の締結について

- 10 議案第88号 平成29年度防府市一般会計補正予算（第4号）
11 決議第3号 松浦市長の森友学園小学校設立及び歴史教科書採択をめぐる一連のマスコミ報道について議会に説明を求める決議（追加）
12 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	曾我好則君	2番	石田卓成君
3番	牛見航君	4番	藤村こずえ君
5番	宇多村史朗君	6番	和田敏明君
7番	田中健次君	8番	清水浩司君
9番	田中敏靖君	10番	山本久江君
11番	山田耕治君	12番	久保潤爾君
13番	河村孝君	14番	橋本龍太郎君
16番	上田和夫君	17番	行重延昭君
18番	河杉憲二君	19番	安村政治君
20番	高砂朋子君	21番	山根祐二君
22番	三原昭治君	23番	清水力志君
24番	今津誠一君	25番	松村学君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	村田太君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	末吉正幸君	総務課長	松村訓規君
総合政策部長	熊野博之君	生活環境部長	岸本敏夫君
生活環境部理事	大田稔君	健康福祉部長	林慎一君
産業振興部長	神田博昭君	土木都市建設部長	友廣和幸君

入札検査室長 内田和男君 会計管理者 山内博則君
農業委員会事務局長 中谷純一君 監査委員事務局長 平井信也君
選挙管理委員会事務局長 賀谷一郎君 消防長 田中洋君
教育部長 原田みゆき君 上下水道局長 河内政昭君

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田康裕君 議会事務局次長 栗原 努君

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。7番、田中健次議員、8番、清水浩司議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

この際、市長から、9月8日の本会議において、曾我議員の一般質問に対する発言のうち、その一部を取り消したい旨の申し出がありましたので、発言を許します。市長。

○市長（松浦 正人君） 去る9月8日の曾我議員の一般質問に対する私の答弁の中で、不適切な発言をいたしておりまして、お手元の申出書のとおり取り消しをお願いいたしましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（松村 学君） お諮りします。市長からの申し出のとおり、この取り消しを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、市長からの発言の取り消しを許可することに決定いたしました。

ここで、取り消し申出書の回収のため、暫時休憩とします。

午前10時 1分 休憩

午前10時 2分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

認定第1号平成28年度決算の認定について

(一般・特別会計決算特別委員会委員長報告)

○議長(松村 学君) 認定第1号を議題といたします。

本件については、一般・特別会計決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。清水浩司特別委員長。

[一般・特別会計決算特別委員長 清水 浩司君 登壇]

○8番(清水 浩司君) さきの本会議におきまして、一般・特別会計決算特別委員会に付託となりました認定第1号平成28年度決算の認定につきまして、去る9月20日、21日、22日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに成果報告書を参考にしながら、一般会計及び特別会計について、各会計ごとにその執行状況等について審査を行ったものでございます。

それでは、一般会計決算の審査の過程における主な質疑、要望等につきまして、各常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

まず、総務委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「生活交通対策事業のデマンドタクシー運行事業について、実施状況とその評価をどのように考えているか」との質疑に対し、「実際に利用された延べ人数は、平成27年度の122名に対して、平成28年度は442名と増えています。本制度の周知は進んでいると考えており、実際に利用していただくことで、その利便性を認識していただける事業と評価しています」との答弁がございました。これに対し、「利便性を認識してもらうには、広報を重ね、多くの方に利用してもらう必要がある。さらなる制度充実のため、運行区間の拡充や利用方法について検討していただきたい」との要望がありました。

また、「生活バス路線対策費補助金について、広域路線バス事業に対する補助額が、昨年の決算額の倍以上になっているのはどういった理由か」との質疑に対し、「主な要因として、一部の路線が国庫補助の対象から外れたことから、市の補助額が増額になったものです」との答弁がございました。これに対し、「国・県に対し、市の負担増となる制度改革を行わないよう、市から何らかの対応をしていただきたい」との要望がございました。

その他の意見といたしまして、「秘書室管理経費について、市長が、全国市長会の会長代理に就任された9月7日から、12月に旅費の補正予算が認められるまでの間、会長代理として行った業務に係る旅費の執行については、当初予算で承認した目的にはない予算

執行である。今後、このような予算執行が行われないよう、適切な時期に補正予算等で対応すべきである」との指摘がございました。

以上、総務委員会所管分について御報告いたします。

続きまして、教育民生委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、生活環境部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、「ごみ収集運搬業務において、平成28年度から、新たに高齢者等ふれあい戸別収集を開始したが、5件という利用実績をどう評価しているのか」との質疑に対し、「この制度につきましては、自助や共助の行き届かない部分を公助として補完するものでございますが、現状を見ますと、周知不足は否めないことから、引き続き周知を図ってまいります」との答弁がございました。これに対し、「共助が困難な環境で生活されている高齢者や障害者の方々にも配慮した制度となるよう努めていただきたい」との要望がございました。

次に、健康福祉部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、「男女共同参画相談事業について、DV関係の相談が最も多かったとのことだが、どのような対応を行ったのか」との質疑に対し、「緊急を要する場合は、県の機関、警察等と連携して、一時保護等の措置を講じ、その後、関係機関等との連携により、自立に向けた経済的支援や就職支援を行いました」との答弁がございました。

また、「このDV等の相談業務について、どのように周知を図っているのか」との質疑に対し、「市広報への掲載のほか、DV相談カードを作製し、産婦人科や小児科、大型店舗、公共施設等の主に女子トイレに約2,000枚配置しております。この周知方法が最も効果的ではないかと考えております」との答弁がございました。

次に、教育委員会所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、「青少年活動諸事業において、山口大学へ委託した情報モラル教育はどのような内容か」との質疑に対し、「市内の小学2年生、5年生、中学2年生とその保護者を対象としたアンケートの実施及び結果の検証でございます。その検証をもとに、平成29年度で情報モラル教育の教材を作製し、平成30年度には市内全小・中学校において、情報モラル教育を推進してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

次に、産業建設委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、産業振興部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、「観光情報館（コア銀座）管理事業について、人の出入りや交流が生まれる仕掛けが必要だと考えるが、いかがか」との質疑に対し、「現在、コア銀座を多面的に利用できないか検討しております。具体的には、防府市観光ボランティアガイドの会の活動拠点を、これまでの観光案内所からコア銀座に移すことについて、協議を行ったところでございます。ガイド会員の方

が同館に集うことで、観光情報提供の発信拠点として活用したいと考えております。また、来年度「幸せますまち博」が本格開催されるのに伴い、まち博プレイヤーの皆さんの情報交換の場としての機能も持たせてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

次に、土木都市建設部所管の一般会計に関する質疑等の主なものを申し上げますと、「公営住宅ストック総合改善事業について、緑町住宅の外壁落下防止工事を執行しているが、外壁落下の危険性がある箇所についてはどのように把握するのか」との質疑に対し、「毎年1回、市職員が公営住宅を巡回し、劣化の状況について、目視による点検を行っております。また、入居者から危険箇所の情報をいただくこともございます。外壁の改修工事につきましては、順次、建築年の古い住宅から行っております」との答弁がございました。これに対し、「外壁の落下は、命にもかかわることであり、年1回の巡回だけでは不十分である。入居者や近隣住民から情報提供があった場合は、緊急性の高いものとして受けとめ、工事に入るまでの期間、周囲に人が立ち入らないよう安全対策をしっかりと行っていただきたい」との要望がございました。

続きまして、各特別会計決算の主な質疑等でございますが、まず、競輪事業特別会計決算については、「車券発売金収入は、電話投票及びインターネット投票の占める割合が増えてきているように思うが、いかがか。また、今後、競輪事業を継続していく上で、どこに注力していこうと考えているのか」との質疑に対し、「若年層を中心に、インターネットを利用して投票する方が増加傾向にあります。今後につきましては、インターネット投票をさらに増やしていくため、モーニング競輪やミッドナイト競輪を開催してまいります。また、ガールズ競輪を開催いたしますと、来場者が増える傾向にございます。本場にも足を運んでいただきたいと考えておりますので、ガールズ競輪につきましても、しっかりとPRしてまいります」との答弁がございました。

次に、国民健康保険事業特別会計決算については、「特定健康診査・特定保健指導事業について、特定健診の受診率は、人間ドックの受診者を含めても27.1%と低迷している。今後、受診率を向上させるためにどのような対策を考えているか」との質疑に対し、「市広報やコミュニティFMによる広報、ショッピングモールへのポスター掲示、未受診者への再度の受診勧奨など従来の取り組みに加え、平成29年度は、新たにがん検診とあわせた集団検診を実施することにより、受診環境の整備を図ることとしております」との答弁がございました。

次に、介護保険事業特別会計決算については、「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業において、新たな取り組みである認知症カフェの実施状況はどうか。また、同じく新規事業として認知症初期集中支援チームが設置されたが、どのような支援が行われている

のか」との質疑に対し、「認知症カフェにつきましては、現在、華城、松崎、右田の3地区で開設しており、それぞれ10人前後の方が利用されています。当事者や御家族、地域住民、介護関係の方々など、どなたでも気軽に集える場として、多くの方に御利用いただけるよう、チラシやポスターを作製し、さまざまな機会を捉えてPRを行っております。認知症初期集中支援チームは、平成28年11月に事業を開始しましたが、初期症状の方のみでなく、症状が顕著で御家族での対応が困難な方についても支援の対象としており、平成28年度は3件の支援を行いました。認知症専門医や介護福祉士、社会福祉士、保健師、看護師等、福祉・医療の専門職が支援内容をチームとして考え、情報収集し、役割分担することで、よりよい解決策が見つかり、認知症の方の御家族の負担軽減につながるなど、順調に所期の効果が上がっていると考えております」との答弁がございました。

なお、索道事業、と場事業、青果市場事業、駐車場事業、交通災害共済事業、後期高齢者医療事業の各特別会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑はございませんでした。

審査を尽くしたところで、認定について討論を求めましたところ、一般会計においては、「行政改革の推進により、職員数が削減された結果、技術職員が不足していること。また、市民ニーズの多様化、権限移譲等により業務量は増大しており、職員にかかる負担が大きくなっていること。図書館については指定管理者制度が導入されていること。個人番号カードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスの導入については、情報漏えいなど、セキュリティ面が懸念されていることなど、当初予算で反対した内容が、そのまま執行されていることから承認できない」との反対意見がありました。

また、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計については、「当初予算で保険料負担の軽減を求めたが、実施されていないこと」、介護保険事業特別会計については、「介護保険制度は市民に負担を転嫁するものであることから承認できない」との反対意見がありました。

討論を終結し、挙手による採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して討論を求めます。23番、清水力志議員。

○23番（清水 力志君） ただいま議題となっております認定第1号平成28年度決算の認定について、反対の立場を表明いたします。

平成28年度の一般会計決算は、実質収支11億9,900万円余りの黒字。財政調整

基金と減債基金を合わせ、年度末現在高は61億円余りとなりました。市民の生活環境、福祉、教育など、山積した市民要望の実現にしっかりと予算をつけてほしいという声が多く出されております。

当初予算の審査において、行財政改革による県内でも突出した正職員の削減が進められた結果、技術職員の不足や市民ニーズの多様化、権限移譲などによって仕事量が飛躍的に増え、一人ひとりの職員にかかる負担が極めて大きくなってきている現状であり、正職員を増やし改善すべきこと、また、平成28年度から5カ年の民間移譲等推進計画がスタートし、新たに障害者福祉施設などが対象となり、図書館については指定管理者制度が導入されることに対して、反対の立場を述べました。さらに、情報漏えいなどのセキュリティ問題に対する懸念が解消されていないマイナンバー制度の問題点も指摘させていただきました。住宅リフォーム助成の継続や店舗リフォーム助成の拡充、そして、子どもの医療費無料化など評価しながらも、全体として予算に反対をしております。その予算が執行されておりますので、平成28年度一般会計決算につきましては、認定しがたい態度を表明いたします。

次に、特別会計決算のうち、平成28年度防府市国民健康保険事業特別会計決算及び後期高齢者医療事業特別会計決算に反対いたします。

まず、国民健康保険事業特別会計決算です。保険料は、平成20年度から据え置かれておりますが、その額は相変わらず市民の負担能力を超えるような高い保険料となっており、収入の1割を超える負担には、市民から保険料引き下げを求める声が多く寄せられております。決算では、10億6,000万円余りの黒字となりましたが、こうした市民の声に応え、保険料の引き下げを行うべきです。当初反対した予算がそのまま執行されておりますので、認定しがたい態度を表明いたします。

次に、平成28年度防府市後期高齢者医療事業特別会計決算です。保険料率の2年ごとの見直しにより、所得割率が0.35ポイント増、均等割額が1,959円増となりました。年金額の減少の中で、後期高齢者の負担は一層重くなっております。こうした保険料に基づく予算の執行でありますので、反対をいたします。

以上で討論を終わります。

○議長（松村 学君） 4番、藤村議員。

○4番（藤村こずえ君） 認定第1号平成28年度決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

環境、教育、観光、高齢、障害者福祉、子育て支援、活性化、防災を重要施策と位置づけ、特に人口減少、地域創生にかかわる事業に対しての諸施策が執行されていること、中

でも子育て応援サイトの開設をはじめとする子育て支援の充実、学校教育の質の向上、安全・安心な教育環境の整備により、子育てしやすいまちへの取り組み。また、定住促進、労働環境の向上、そして、若者、就業機会の拡大や労働、女性の活躍応援事業、防災体制の強化などに対して執行されており、評価できるものと考えます。

事業の中には、周知不足等で市民に理解されていない事業もあり、今後の周知方法やあらゆる情報発信の強化により広く周知し、今後はさらに効率的な執行に努めていただきたいとの要望をし、賛成の討論といたします。

○議長（松村 学君） 20番、高砂議員。

○20番（高砂 朋子君） ただいま議題となっております認定第1号平成28年度一般会計歳入歳出決算認定に賛成の立場で討論をいたします。

決算状況といたしましては、実質収支は11億9,965万2,006円の黒字となっておりますが、実質単年度収支は5億5,715万7,745円の赤字となっており、赤字額も増加している状況です。

企業収益が上向き、雇用情勢の改善等により、個人・法人市民税収増となっておりますが、国庫支出金等の依存財源も増えている状況。歳出では、少子高齢化対策に伴う民生費関連の経費や老朽化した公共施設更新のための経費の増加となっております。

今後、同様の歳出増加も予想されるわけですが、執行部におかれましては、社会・経済情勢の動向を注視し、住民福祉の向上のため、限られた財源の効率的・効果的な配分をされ、財政運営の健全化にさらに努めていただきたいと思います。

市税決算比較表において、不納欠損額は9,174万7,330円、前年度に比べ520万5,235円の増額。収入未済額は5億2,024万1,403円、前年度に比べ9,968万8,927円減少していることが示されました。市税コールセンター管理業務委託による徴収等の取り組みもあり、関係各位の努力の成果であると評価をいたします。

しかしながら、税負担の公平性と受益者負担の原則に立ち、財政確保の観点からも、懸念される不納欠損額増に対する取り組みにもつながる収入未済額のさらなる減少を図っていくべきと考えます。

個々の歳出に関してですが、多くは厳しい財政状況下、当初予算の目的に沿った支出であり、市民の皆様の福祉向上につながる予算の執行であると考えます。特に、防災関連の事業、公共施設マネジメント事業、男女共同参画相談事業、生活交通対策事業、福祉対策助成事業、自殺等対策のための心の健康づくり事業、妊婦健康診査事業、そして市営墓地等管理事業、女性の活躍応援・人材確保支援事業、また、通学路のカラー舗装化等の交通

安全対策施設整備事業、空き家対策事業、新しい緊急通報装置開始等の地域自立生活支援事業等、公明党としても推進し、提案してまいりました事業も含まれており、評価できると考えます。

以上、何点か申し上げましたが、今後、さらに加速化する少子高齢化、人口減少時代を見据え、持続可能な社会構築を念頭に、将来都市像「人・まち元気誇り高き文化産業都市防府」の実現に向け、市の掲げるまちづくりの大綱に基づく諸施策を着実に取り組んでいただくよう要望し、賛成討論といたします。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 認定第1号平成28年度決算認定については、反対の立場を表明いたします。

予算審査の際に、一般会計については評価すべき点を述べさせていただきましたが、行き過ぎた行革による職員削減、マイナンバー制度の活用などが予算にあるということなどから反対いたしました。特別会計については、これまで問題にしてきた点がそのままであり反対いたしました。

すなわち、国保の特別会計では、所得の1割を超える保険料であり、一般会計からの繰り入れを増やし、保険料の軽減を図るべきであります。

介護保険事業特別会計については、平成27年度から29年度までの保険料は、15%という大幅な値上げがされたこと。また、介護保険そのものが、国・地方自治体の福祉関係予算を減らし、これを保険料という形で国民・市民に転嫁する増税そのものであるということ。

後期高齢者医療事業特別会計では、2年ごとの保険料の自動見直しがされ、平成28、29年度は、その前2年間よりも所得割率0.35ポイント、平均割額1,959円増となり、収入の少ない高齢者に国保と同様大きな負担となっております。

そして、この後期高齢者医療広域連合が一般財源を持たないため、自治体独自の減免ができないこと。広域連合の議員は、市・町の長及び議会の議員から選ばれる仕組みですが、全ての市・町から代表となる議員が出せない仕組みにも問題があるということを指摘いたしました。

こうした形で反対した予算が執行されたものであり、承認しがたい旨、態度表明いたします。

また、決算審査の際申し上げましたが、当初予算と決算額の比較から、当初予算が過大な見積もりになっているのではないかと。そのことが12億円弱の黒字を生み出したのではないかと思います。新年度の予算に当たっては、前年度の予算を踏襲することではなくて、

28年度の決算額を比較の上、新年度の当初予算を計上すべきだということを申し上げておきます。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

認定第1号については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、認定第1号については、原案のとおり認定することに決しました。

議案第68号平成28年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第69号平成28年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第2号平成28年度防府市上下水道事業決算の認定について

（以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告）

○議長（松村 学君） 議案第68号、議案第69号及び認定第2号の3議案を一括議題といたします。

本案については、上下水道事業決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。今津特別委員長。

〔上下水道事業決算特別委員長 今津 誠一君 登壇〕

○24番（今津 誠一君） それでは、議案第68号、議案第69号及び認定第2号の3議案につきまして、去る9月4日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算につきましては、さきに監査委員から審査意見書が提出されておりますが、委員会では、執行部から参考資料により説明を受け、審査を行ったものでございます。

はじめに、議案第68号平成28年度防府市水道事業剰余金の処分について、及び議案第69号平成28年度防府市公共下水道事業剰余金の処分についての2議案につきましては、執行部の説明を了とし、特段、御報告申し上げる事項はございませんでした。

次に、認定第2号平成28年度防府市上下水道事業決算の認定中、水道事業会計について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げます。

「年間総有収水量が減少傾向にある中で、管路の耐震化や施設の老朽化対策など課題は

山積している。今後、事業を安定して運営するため、どのように対応していくのか」との質疑に対し、「節水型社会が進展する中、施設利用率は60%程度が適当ではないかと考えており、今後、施設規模の縮小を進めてまいります。具体的には、今年度から4年間の予定で地神堂の水源地の改良工事を行っておりますが、施設能力を現在の日量1万2,000トンから5,000トンに縮小いたします。この工事により、施設利用率が60%近くになるものと考えております。また、経費節減に取り組み、耐震化と財政健全化を並行して進めてまいります」との答弁がございました。

また、「水道事業の財政基盤強化のため、今後、水道料金の改定は考えているのか」との質疑に対し、「水道事業は安心・安全が第一でございます。そのために、施設、管路等の整備を計画的に実施しており、事業を確実に進めていく中で、水道料金の改定が必要となれば検討してまいります。しかしながら、現在の経営状況を考慮すれば、当面は現行料金を維持できるものと考えております」との答弁がございました。

さらに、「給水された水量が有効に使用されているかを示す有効率はいくらか。また、有効率を上げるには漏水対策が重要であるが、どのように実施しているのか」との質疑に対し、「平成28年度の有効率は95%でございます。漏水対策につきましては、市内を10の区域に分け、毎年1区域の漏水調査を行い、10年サイクルで全域を調査しております。また、老朽管の更新や修理体制を維持していくことが、漏水量を減らす上で重要と考えております」との答弁がございました。これに対し、「漏水を減らすことは非常に大切なことなので、しっかり取り組んでいただきたい」との要望がございました。

次に、工業用水道事業会計については、執行部の説明を了とし、御報告申し上げる事項はございませんでした。

最後に、公共下水道事業会計について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げます。

「事業の経常収支比率や施設利用率等を、防府市と同規模の事業団体の平均値と比較するといずれも下回っている。その原因をどのように分析しているか」との質疑に対し、「経常収支比率についての主な原因としては、防府市が長期間使用料を改定していないことが考えられます。また、他市においては、一般会計からの繰り入れを、国が定める繰出基準を超えて行っているところが多くございますが、防府市では、現在、繰出基準内の繰り入れで事業を行っている点も一因と考えております」との答弁がございました。

また、「キャッシュ・フロー計算書を見ると、企業債の借り入れで現金を賄っている状況だが、こうした構造についてどのような認識を持っているのか。また、業務活動のキャッシュ・フローを改善することが重要だと考えるが、いかがか」との質疑に対し、「現在、

市街化区域内において、下水道整備の早期完了を目指し、事業を進めております。さらに、その後の長寿命化対策事業も必要となっておりますことから、投資活動によるキャッシュ・フローを圧縮することは困難な状況でございます。一方、業務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、使用料の改定について、今後、検討に入らなければならないと考えており、使用料を値上げすれば、業務活動によるキャッシュ・フローはある程度改善できるものと考えております。いずれにいたしましても、公共下水道事業につきましては、今後も厳しい財政状況の中で進めていかざるを得ない状況でございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、3議案とも、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 上程されております3議案のうち、認定第2号の上下水道決算については反対、剰余金処分にかかわる他の2議案については賛成の態度を表明いたします。

水道事業会計につきましては、予算審議の際に、平日夜間、土日の水道施設運転管理業務が民間に委託されております。市民の基本的なライフラインをこうした形で委託することに、当初予算の際に反対をいたしました。

その予算が執行されたものであり、この決算認定についても承認しがたい旨、態度を表明いたします。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。最初に、議案第68号、議案第69号の2議案については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第68号、議案第69号の2議案については、原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号についてお諮りいたします。本件については、反対の意見もあります

ので、起立による採決といたします。

本件については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 結構です。起立多数でございます。よって、本件については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

議案第 7 2 号防府市有三世代住宅設置及び管理条例の制定について

議案第 7 9 号平成 2 9 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

（以上産業建設委員会委員長報告）

議案第 8 0 号平成 2 9 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 8 1 号平成 2 9 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 8 2 号平成 2 9 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 8 3 号平成 2 9 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 8 4 号平成 2 9 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

○議長（松村 学君） 議案第 7 2 号及び議案第 7 9 号から議案第 8 4 号までの 7 議案を一括議題といたします。

まず、産業建設委員会に付託されておりました議案第 7 2 号及び議案第 7 9 号の 2 議案について、産業建設委員長の報告を求めます。行重産業建設委員長。

〔産業建設委員長 行重 延昭君 登壇〕

○17番（行重 延昭君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第 7 2 号及び議案第 7 9 号の 2 議案につきまして、去る 9 月 1 5 日、委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

はじめに、議案第 7 2 号防府市有三世代住宅設置及び管理条例の制定についての質疑等の主なものを申し上げます。

「条例の第 5 条第 3 号に「三世代住宅の所在地の属する通学区域の小学校及び中学校に就学すること。ただし、やむを得ない事情がある場合は、この限りでない」とあるが、この条文ではやむを得ない事情がどういう場合なのかかわからない。誤解を招かぬよう具体的に明記すべきだと思うが、いかがか」との質疑に対し、「やむを得ない事情につきましては、現在、防府市立小・中学校学区外就学取扱要領に定められております 1 1 項目であり、教育長が決定する場合を想定しております。また、条文につきましては、法務推進課及び

顧問弁護士とも協議の上、ただし書きについては、具体的な内容を書き込む必要がないことも確認しております」との答弁がございました。

また、「第29条、明渡努力義務について、明け渡すように努めるとは、どういうことか」との質疑に対し、「借地借家法により、入居者が三世代同居の要件を満たさなくなった場合でも、契約期間中に退去するよう強制的に命ずることができません。しかし、目的の1つは、三世代同居による家庭内の子育て環境の向上であり、同居要件を満たされない場合は、他の三世代同居の方にお譲りいただくようお願いする主旨で設けております。なお、退去いただいた入居者の方には、引き続き富海に定住していただきたいと考えておりますので、新たな居住先について相談等があった場合には、関係機関と連携し、必要な支援を講じてまいります」との答弁がございました。

さらに、「条例の内容は不明な点が多い。入居者の募集に当たっては、変則的な事態への対応や細かな取り決め等をわかりやすく整理し周知しないと、後々、大きなトラブルになることも予想されるが、いかがか」との質疑に対し、「入居条件等をわかりやすくお示しすることは大変重要だと考えております。募集に当たっては、不動産検索サイトや移住希望者向けの雑誌への掲載も検討しておりますので、伝わりやすい表現となるよう工夫してまいります」との答弁がございました。これに対し、「三世代住宅だけでなく、富海小・中学校の英語教育などの教育環境を含めたPRをお願いしたい。また、県外の方でもわかりやすいよう考慮していただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、「第35条に「この条例の施行について必要な事項は、規則で定める」と規定されており、今後、出てくる問題点については、規則で対応することとし、今回の条例案に賛成する」との意見の一方で、「事業自体に反対するものではないが、あまりにも条例の内容が定まっていない。恣意的な運用を排除するため、今後、さらに条例の精査が必要なことから、条例案に反対する」との意見や、「入居条件や市営住宅との整合性など、条例の内容が曖昧であり、現状では市民に対して説明ができない。公平・公正な事業となるよう、さらに精査していただく必要があり、条例案に反対する」などの意見がございましたので、挙手による採決を行った結果、賛成少数により不承認とした次第でございます。

次に、議案第79号平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）については、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、本委員会に付託されました2議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（松村 学君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第80号から議案第84号までの5議案について、教育民生委員長の報告を求めます。山根教育民生委員長。

〔教育民生委員長 山根 祐二君 登壇〕

○21番（山根 祐二君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第80号から議案第84号までの5議案につきまして、去る9月15日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

はじめに、議案第80号平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑等の主なものを申し上げますと、「本市の国民健康保険基金積立金は、県内他市と比較して多いのか、少ないのか」との質疑に対し、「他市の基金の状況は把握しておりませんが、国からは、保険給付費等の約5%を基金として保有するよう指導を受けており、本市の場合、その額は5億円程度となります。平成28年度末の基金残高は3億5,895万9,846円で、国指導の基準より低い状況でございます」との答弁がございました。

また、「予備費は約5億7,000万円となっているが、この金額についても、基金と同様に国からの指導があるのか」との質疑に対し、「予備費につきましては、保険給付費等の約3%を確保するよう指導があり、これに基づき算定いたしますと、基準額は3億円程度となります。基金と予備費を合わせますと、財源的には、国の基準程度の額になるものと考えております」との答弁がございました。

次に、議案第83号平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての主な質疑等でございますが、「2025年問題など、今後、高齢者はさらに増加し、介護サービス給付費もかなりの増額となることが予想される。平成28年度末の基金残高が2億4,000万円余りという状況であるが、今後の介護保険事業の見通しをどのように考えているのか」との質疑に対し、「現在、平成30年度から3カ年の事業計画の策定を進めておりますが、今後、介護給付費等、必要額の見通しに基づいて保険料を算定すると、料率を引き上げざるを得ないであろうと見込んでおります。なお、基金につきましては、現在の積立高があれば、事業の運営はできるのではないかと考えております」との答弁がございました。これに対し、「被保険者にとって、保険料は無論安いほうがよいが、介護サービスの向上も求められていることから、給付とのバランスを考慮しながら、総合的に検討していただきたい」との要望がございました。

なお、議案第81号平成29年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）、議案第82号平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第

84号平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、議案第80号から議案第84号までの5議案とも、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） これより、各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 議案第72号防府市有三世代住宅設置及び管理条例の制定について、修正案を提出いたします。よろしくお願いたします。

○議長（松村 学君） ただいま、1番、曾我議員から議案第72号に対する修正の動議が提出されましたが、所定の賛成者はありますでしょうか。御起立をお願いいたします。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 結構です。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで、議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の皆様は、大変申しわけございませんが、第1委員会室へ御参集ください。

暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時56分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ただいま開催されました議会運営委員会におきまして、先ほど提出されました動議について、直ちに議題とする旨の協議がなされましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本動議を直ちに議題とすることに決しました。

この際、提出者の説明を求めます。1番、曾我議員。

〔1番 曾我 好則君 登壇〕

○1番（曾我 好則君） それでは、議案第72号防府市有三世代住宅設置及び管理条例の制定について、修正案の提案理由を説明させていただきます。

本市では、平成29年10月に策定した防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略を掲げ、鋭意取り組まれております。その総合戦略の取り組みにおいて、中山間地域等におけるコミュニティの活性化や、人口減少・少子高齢化の著しい中山間地域等の活性化に向けた先導的な位置づけとして、富海地域をモデルにした英語教育を充実させた小中一貫教育と家庭内教育の向上を図るための三世代住宅の整備を一体的に進められることとされていることから、本条例の制定に向け、本議会に提出されたところでございます。

このため、先ほど産業建設委員会の行重委員長が述べたように、産業建設委員会において条例の内容を審議いたしました。多岐にわたる質疑の中で、一部において、その場では執行部からの明確な回答が得られず、本条例案は不承認となりました。

しかし、この市有三世代住宅は、事業実施前から予算や入居者の資格決定方法、家賃、入居期間など、いろいろと質疑が交わされましたが、今回の委員会においても、相当な議論が予測された中、総合戦略で位置づけられた重要政策であり、また、これまでのやりとりも、総合政策部が主導だったにもかかわらず、本条例案においては、予算を執行した土木都市建設部に丸投げした総合政策部が招いた結果だと、私は感じております。

今後は、執行部に対し、責任の所在を明確にし、説明窓口や内容が2転、3転することがないよう、強くお願いしておきます。

今回、私は、本条例案が否決された委員会の後、そこで出た質疑を執行部が整理され、産業建設副委員長として執行部から丁寧な説明を受けまして、現段階で考えられる全ての条項は入っているものと認識できました。

このため、本条例案の中で、現段階において不備はないものと認識しておりますが、条例等については、不断の見直しが必要であり、特に、全国初の条例となりますことから、今後の不測の事態も考慮し、本条例施行後の状況に、特段の注視が必要と考え、本条例案の附則第2項に期限付きの見直し条項を加える修正案を提出いたします。

なお、詳細につきましては、お手元に配付してあります修正案のとおりでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの提出者の説明に対する質疑を求めます。6番、和田

議員。

○6番(和田 敏明君) 今、上程されている議案第72号の管理条例が、私、十分と思えないから修正案を提出されたと思っていたのですが。それであれば、なぜ今すぐ見直さず2年をめどなのかというふうに思っていたのですが、先ほどの説明によると、今の状態では問題がないということによろしいでしょうか。

○議長(松村 学君) 1番、曾我議員。

○1番(曾我 好則君) 問題ないと思っております。

○議長(松村 学君) 6番、和田議員。

○6番(和田 敏明君) 濟いません、確認のためにもう少しお伺いいたします。

例えば、見直せば、三世代でなくなった場合、また富海小・中学校に入学しない場合、退去していただくことが可能となるのでしょうか。提出者としては、そこは求めてないということでもいいのでしょうか。

○議長(松村 学君) 1番、曾我議員。

○1番(曾我 好則君) 借地借家法等によれば、なかなか厳しい面もございますが、そういう努力義務があるというふうに考えております。

○議長(松村 学君) 6番、和田議員。

○6番(和田 敏明君) もう1点だけ。これ再確認のような形になるんですが、今後、現在の2棟から、例えば棟数が増えたとして、規定を見直された場合に、見直し前に入居された方と見直し後に入居された方での要件が変わると思うんですが、これはどういうふうな対応になるのでしょうか。

○議長(松村 学君) 1番、曾我議員。

○1番(曾我 好則君) 例えば、2戸が4戸になったとか、そういったことになりませんか。入居条件については、変更はないというふうに考えております。

○議長(松村 学君) 24番、今津議員。

○24番(今津 誠一君) ただいまの委員長の報告をお聞きしますと、特に問題はないものと考えているという発言がありましたけど、問題がなければ、こういう修正案動議を提出するはさらさらないわけで、問題があると認識されたから修正案を出されたんじゃないんですか。その点いかがですか。

○議長(松村 学君) 1番、曾我議員。

○1番(曾我 好則君) 先ほど申しましたように、今の段階では考えられないけども、こういう市営住宅の条例とか、並びに学校教育法とか、そういうものをいろいろ記載していますので、全国初の試みであるこの条例について、もし不備があったときには、そうい

う対応を即座にしなきゃいけないということで、一応この2年間、特に注視する必要があるということで期限を設けたということになります。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 私は、問題点の精査が不十分だと思います。

問題点はあるわけです。例えば、私が非常に重大だと考えておるのは、入居期間についてですね。これについては、当然この見直しの対象に入るもんだと、このように理解するわけですが、この点についての協議というか、精査はされなかったんでしょうか。

○議長（松村 学君） 済いません、24番、今津議員。済いませんが、今、自分の意見になっております。討論で……。

○24番（今津 誠一君） 質問、質問しているの。

○議長（松村 学君） いや、これは見直し条項に対して今議題になっておりますので、修正案の本旨はですね。だから、それについて御質問をお願いしたいと思います。

○24番（今津 誠一君） 委員長に質問しているんですよ。何でおかしい。

○議長（松村 学君） 提出者ですね。1番、曾我議員、どうします、いいですか。じゃあ、曾我議員、どうぞ。

○1番（曾我 好則君） もちろん、三世代のどなたが欠けたとか、いろいろそういう不測の事態が生じた場合には、もちろん入居期間については見直しの対象になるというふうに考えております。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、修正案及び原案について一括して討論を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 原案、修正案ともに反対の立場で討論申し上げます。

私は、以前、一般質問でも申し上げたように、本市が、多世代で互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進し、家庭内教育の向上や子育て支援等の観点から三世代同居を推奨されておりますことには、大賛成をいたしております。

現在、福祉に対する予算が年々増加していく中で、三世代で同居され、親の面倒を子どもが見る、孫の面倒を祖父母が見る。それぞれの世代でお互いを支えながら生活する理想の生活形態ではないかと思っております。このことは、当然ながら福祉に対する費用の削減にも結びついていくと思われることから、できるだけ多くの方々に三世代での同居をしていただくよう、市としても支援していくべきと考えております。

特に富海地域においては、少子高齢化、人口減少問題による地域や学校の存続を市とし

ても危惧されております。その状況を何とかしたいとの思いに共感し、議会としても、三世代同居住宅のための土地購入から建設までは認めております。

私が思うに、人口増加や地域活性化、生徒数の増加を図るには、この事業は大きな取り組みの中のほんのわずかな第一歩と考えておりますし、多くの地方都市を悩ませている人口減少の大きな波を食いとめるには、まだまだ課題は山積みであると思います。

そのような中、今回上程されております議案第72号は、当初予定されていた三世代同居の推奨、富海地域の活性や富海小中一貫教育の推進、また生徒不足解消をにおわせながらというより、防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも掲げておきながら、建設が決まれば、当初の説明から一転して、三世代同居でなくなったとしても借地借家法により退去していただくことはできません。また、それにとどまらず、子どもが富海地域外の学校へ行くことも許されるなど、行政マンでありながら、なぜか法律が後づけで、当初目的と大きくかけ離れた入居要件となっております。

それならば、三世代同居住宅にこだわらず多くの人を受け入れができるように、立派な市営住宅を建設して極安の家賃で貸し出したり、空き家をリフォームして活用したほうが、地域のため、あるいは多くの市民のためにもなるのではないのでしょうか。

また、このたび上程された議案は、まだ審議中であり、まだ議会の議決さえ行われていないにもかかわらず、早くは本年8月15日号の市広報「ほうふ」で、平成29年10月以降の入居募集開始を掲載されております。さらに、私の居住している自由ヶ丘地区においては、9月16日からの回覧板に、A4用紙裏表いっぱい、建設と入居募集の案内が記されたリーフレットが回覧されております。

この入居募集の案内は、今議会に提案されている条例が可決されるものとして行われたと思いますが、これは明らかに議会軽視であり、暴挙と言わざるを得ません。何より、余りにも、市民のとうとい税金を活用させていただいていることに対する認識を疑います。「法律を調べてなかった。でも、建ててしまったからしょうがないね」とでも言うのでしょうか。

前段でも述べましたが、当初目的から逸脱した入居要件であり、三世代同居でなくなったとしても家賃は据え置きのまま居住し続けられること、富海小・中学校以外の他校に通うことが許されること、以上のことは当初の目的から逸脱したものであり、本末転倒であると言わざるを得ません。これまでの経緯を見る限り、入居規則についても詳細を確認しなければ判断しかねます。

今回のような進め方でこの条例を認めることは、懸命に働いて税金を託しておられる市民に対して申しわけが立ちません。よって、原案に反対いたします。

次に、ただいま提出されております修正案についても、2年以内に条例を見直したところで、当初執行部から説明を受けた、防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも掲げている当初目的どおりの入居要件にはなり得ないと思います。

もし、条例を見直すことで、私が反対している部分が解消され、当初目的どおりの入居要件になるのであれば、2年をめどと言わず、今すぐ見直してはどうでしょうか。借地借家法により、それができないことが、問題視されている部分であり、提出されている修正案で、問題視されているどの部分が解消されるのか、私には全く理解できません。

条例の見直しについては、わざわざ条例に記述しなくても、不備が生じれば、その都度見直せばよいと思います。外側ばかり整えて、中身のない条例など、マイナス要因はあってもプラスにはなりがたいのではないかと思います。

よって、修正案にも反対いたします。市営住宅との整合性なども勘案され、この条例を再度検討され、市民に対し御理解、御納得されるものにしていただきたいと思います。

以上、討論といたします。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） この市有三世代住宅の建設は、進行する核家族化に対するアンチテーゼとして、三世代同居のよさを見直し、そしてそれを普及することが目的であろうと、このように理解をして、これを是として、土地の購入費あるいは建設費を認めてきたところであります。

しかし、このたび上程をされた、これに係る設置及び管理条例案では、第12条に「入居期間は、三世代同居者のうち、最年少の者が中学校を卒業する日までとする」と定められております。このように、入居期間を短期間とすることは、入居の希望者の意欲をそぐばかりか、三世代同居のよさを十分に実感する時間が少なく、普及という本来の目的を果たすことができません。

そもそも、住居とは、あちこち動き回るものが1つ所に落ち着き定住すると、こういう意味です。住居についての根本的認識の欠落が入居期間の短期間につながっていると、私は考えております。

私は、富海の市有三世代住宅は、三世代同居を普及させるためのモデルハウスと位置づけたものと当初理解をしておりました。富海小・中学校の生徒を呼ぶための三世代住宅では、納得がいきません。この条例案は、いわゆる後出しじゃんけんの条例案ですが、三世代同居が保たれている家族の入居期間制限は、認めがたいと考えるものであります。

で、ただいま修正案が提出されました。条例の附則に見直しの項目を加えるということで、今後2年をめどとして、これを見直しをしていくと、こういうことでありました。そ

ういうことで、先ほど提出者にも入居期間についての問題については、その対象として含まれているのかとお尋ねしましたところ、これも含まれていると、こういうことでありましたので、最終原案には賛成しがたい旨、また、修正案には不承不承ながら賛成をするということでございます。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 上程をされております7つの議案のうち、先ほどから議案72号について討論がされていると思いますが、議案第79号から第84号については、先ほどの委員長報告を是とし、賛成をいたします。

議案第72号については、先ほど修正案が提出されました。修正案に賛成をし、それを除く原案には賛成をしたいと思います。

議会基本条例の第11条に基づく重要な政策等の説明資料の6つの項目の中の1つ、他の自治体の類似政策等との比較検討の資料の中で、「地域活性化や定住促進を目的とした独自の住宅政策として、公営住宅法の適用を受けない地域活性化住宅や子育て支援住宅を設置し、管理する条例を定めている自治体は、山梨県北杜市や鹿児島県志布志市などの事例があるが、入居対象を三世帯世帯とした住宅を設置する事例は見られなかった」、こう述べられております。

同じ説明資料の中の6項目め、財源措置及び将来にわたるコスト計算の中では、「今回の2つの棟のほかに、あわせて6棟建設予定で、今後2棟ずつ建設し、来年度と再来年度にということが見込まれる」というふうに書いてあります。

したがいまして、全国的にも初めての条例、施策であり、ほぼ6棟が完成する2年以内に条例を改めて見直すということは、基本的に正しい修正案ではないかというふうに考えております。それを除く原案については、今の時点で考えられるものを、つぶさに検討したものと、これに賛成をいたします。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） ただいま提案されました修正案について、反対の立場で討論いたします。

通常、条例の取り扱いにおいては、行政がみずから運用上で不備が生じた場合、また不備が認められた場合は、当然、随時見直しを図り、改正すべきものであります。

さらに、チェック機関である議会は、条例の運用に対しては、申し述べるありませんが、常にチェックを行うことは当然の責務であり、同様に、条例の不備が確認された場合は行政に対して指摘を行い、行政は、この指摘に対して検証、精査などを行い、不測の事態が生じた場合は、その都度、必要に応じて見直しをし、改正等を行うことが、適正、適

切な条例改正のあり方だと、私は思います。したがって、修正案の「期限を定め、見直しを行う」という条文を附則に加える必要性は全くないものであり、よって、修正案に反対いたします。

また、原案においても、富海地域の活性化のもとに地域創生の取り組みとして掲げている教育の再生と人口定住促進は、地域創生の第一歩となるという目的などから逸脱しているとしか受け取れません。

さらに、原案を不承認とされた産業建設委員会など、さまざまな質疑の場においても、提案者である執行部からは残念ながら十分な答弁がなされないなど、大きな疑問、不信を抱かざるを得ません。このような状況、現状の中で原案を認めることは、行政のチェック機関の一員として、到底できるものではありません。

よって、議案第72号防府市有三世代住宅設置及び管理条例の制定について、会派として反対の立場をとらせていただきます。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、修正の動議が提出されておりますので、起立による採決といたします。

まず、曾我議員提出の修正案について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、曾我議員提出の修正案は可決されました。

次に、修正議決した部分を除く原案について、起立による採決といたします。修正議決した部分を除くその他の部分を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第72号の修正議決した部分を除くその他の部分は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号から議案第84号までの6議案について、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） それでは、議案第79号から議案第84号までの6議案については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第79号から議案第

84号までの6議案については、原案のとおり可決されました。

議案第78号平成29年度防府市一般会計補正予算（第3号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（松村 学君） 議案第78号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。
河杉予算委員長。

〔予算委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○18番（河杉 憲二君） それでは、さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第78号平成29年度防府市一般会計補正予算（第3号）に係る委員会審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、9月14日の全体会において、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、15日に総務分科会、教育民生分科会、産業建設分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。さらに、9月26日に全体会を開き、分科会主査より、全体会で審査すべき事項についての報告を受けた後、集中審議、討論、採決を行いました。

それでは、集中審議での主な質疑・要望等につきまして、御報告を申し上げます。

新庁舎建設比較検討資料作成支援業務委託につきまして、「本年3月に策定した庁舎建設基本計画では、基礎データの確認、項目ごとの課題に対する検討が不十分だったのか。また、新たに業務を委託した上で、課題として検討するものはあるのか」との質疑に対しまして、「建設候補地は、駅北公有地エリアが選定され、現庁舎敷地については精査をしていなかったこと、また、駅北公有地については、現在は庁舎敷地想定区域をお示していますが、計画ではエリアを定めていなかったこともあり、駐車場など、具体的な詰めを行っていなかったことから、検討項目が増えることとなります」との答弁がございました。

また、「庁舎建設基本計画では、最終結論は駅北公有地エリアだったが、今回、比較検討することにより、結論が変わることはあるのか」との質疑に対しまして、「比較の結果、現庁舎敷地のほうがよいと判断できれば、結論が変わることもあると思います」との答弁がございました。これに対し、「今回は外部委員会を設けないということだが、最終的には誰が結論づけるのか」との質疑があり、「比較検討資料を作成し、まずは市民に周知することを考えております。どこで決定するかということにつきましては、はっきり申し上げるところまで至っておりません」との答弁がございました。

さらに、「駅北公有地エリア案の検討と資料作成には、駐車場を含む配置を4案程度とあるが、区画整理が前提で案をつくるのか」との質疑に対し、「基本的には、再開発、区

画整理が前提になると考えます。市民の方にお示しする場合には、庁舎建設特別委員会とも協議の上、1案に絞りたいと考えております」との答弁がございました。

また、「区画整理、再開発事業の手法では相当の年数を要する。安易に考えるべきではないが、いかがか」との質疑に対し、「期間が長くなるデメリットもありますので、数々のパターンを検討してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

さらに、「新庁舎の課題整理について、防災拠点機能の検討、交通アクセスの検討、駐車場の検討を挙げているが、両候補地での案ができたときには、この3点で比較するのか、または評価項目を設定するのか。あるいは、まちづくりや経済的合理性も含め検討するのか」との質疑があり、「比較の項目についても、特別委員会に相談し、進めてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、「駅北公有地に庁舎を移転した場合の現庁舎敷地、また、現庁舎敷地に建て替えた場合の駅北公有地をどうするのか、市民に示すことができる資料にしてほしい」、「まちづくりプランの作成については、どのようにまちづくりに寄与していくのかがわかるような検討をしてほしい」との要望がありました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

最後になりますが、個別審査事項以外で教育民生分科会・産業建設分科会各主査から報告を受けておりますので、主な質疑等について、その内容等、御報告申し上げます。

まず、教育民生分科会からは「文化財保護管理事業における「野村望東尼終焉の宅」の公有化について、この建物の歴史的価値をどう評価しているのか」との質疑に対し、「この建物につきましては、山口県史跡としての指定は解除されておりますが、野村望東尼が亡くなった荒瀬家の離れを移築したものであり、揖取素彦など明治維新ゆかりの志士たちが訪れたとされていること、また、建築が専門の防府市文化財審議会委員からは「江戸時代の商家の離れを感じさせる、しょうやかな建物であるとの評価を受けていることなど、歴史的価値が高いと考えております。市といたしましては、所有者の方からこの建物の寄附の申し入れがありましたことから、土地を公有化した上で、幕末維新の時代を感じ、学ぶことのできる場として保存活用を図ってまいりたいと存じます」との答弁がございました。

また、産業建設分科会からは、新規就農者支援事業について、「県外からの就農体験者に引き続き、防府市内で就農してもらうため、市として、耕作地や住居について準備はするのか」との質疑に対し、「新規就農者については、農業委員や農家の方と相談しながら農地の確保をいたします。また、今年度から、新規就農者が新たに居住する場合に、家賃

や住宅改修費用の一部を支援しております。今後も、新規就農者の方とは、よく協議の上、しっかりとサポートしてまいります」との答弁がございました。

次に、鳥獣被害防止対策事業について、「防府市の鳥獣被害の現状はいかがか。また、今回の補正予算はどのように使うのか」との質疑に対し、「防府市に限らず、山口県全体でイノシシによる被害が増えております。平成29年度当初予算においては、イノシシ用の侵入防止柵を、国の補助金を活用して七尾地区等に設置する費用を御承認いただいておりますが、国の補助金の減額により設置規模が縮小したため、それを補うものとして、今回の補正予算では、七尾地区において600メートルの柵を設置するものでございます」との答弁がございました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第78号については、原案のとおり可決されました。

報告第30号財産の処分の報告について

○議長（松村 学君） 報告第30号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第30号財産の処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、土地の売り払いにつきまして御報告申し上げます。

御報告いたします内容は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、学校法人Y I C学院が講堂棟を建設されるに当たり、市営中央町駐車場用地の一部を払い下げしてほしい旨の申請があり、高等教育施設の拡充は、本市への人材の定着・還流の促進等につながり、かつ、申請地は市営中央町駐車場の経営に影響を及ぼさない範囲であるため、当該土地を学校法人Y I C学院に売り払う契約を締結したものでございます。

これもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 報告の中で、売り払いの理由ということで述べられておりますが、「当該申請地は市営駐車場の経営に影響を及ぼさない範囲」というふうに書かれております。それで、ちょっとお尋ねをいたしますが、現在、駐車場の区画は何区画あるのか。そして、この売り払いによって何区画減るのか。これについて、まずお答え願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 生活環境部長。

○生活環境部長（岸本 敏夫君） お答えいたします。

従前が113台でございます。内訳が、1時間単位で貸す時間貸しが31台、一月単位の定期貸しが82台でございます。

これが、76台——時間貸しは31台で変わりませんが、定期貸しが45台に減るということになります。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 次に、その定期貸しのことを聞こうと思ったわけですが、そうなりますと、定期貸しの方は、これによって、どっか新たなものを探すということになっていくわけですかね。

○議長（松村 学君） 生活環境部長。

○生活環境部長（岸本 敏夫君） 過去数年の実績を申しますと、定期貸しにつきましては40台から50台でございます。それと、ちょうど、この契約の直前も45台より少ない台数で、お断りするということはございませんでした。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第30号を終わります。

議案第85号工事請負契約の締結について

議案第86号工事請負契約の締結について

○議長（松村 学君） 議案第85号及び議案第86号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第85号及び議案第86号の工事請負契約の締結について、

一括して御説明申し上げます。

この2議案は、平成28年度12月補正予算で御承認をいただき、平成29年度、30年度の継続事業として施工いたします防府市立中関小学校校舎改築工事の請負契約の締結について、お諮りするものでございます。

工事の内容でございますが、防府市立学校施設耐震化推進計画に基づき、文部科学省の補助事業により改築するとともに、防衛省の補助を受けて、騒音防止の能力を備えた校舎として改築し、学校環境の整備を図ろうとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、建築主体工事につきましては、制限付き一般競争入札の公募により参加のありました澤田建設株式会社・山陽建設工業株式会社・藤本工業株式会社共同企業体ほか1共同企業体により入札を行いました結果、一番目に低い価格で申し込みのあった共同企業体につきましては、本契約の内容に適合した履行を確保するため設けた最低制限価格を下回ったため、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により落札者とせず、最低制限価格以上で最低の価格をもって申し込みのあった澤田建設株式会社・山陽建設工業株式会社・藤本工業株式会社共同企業体を落札者とし、また、機械設備工事につきましては、制限付き一般競争入札の公募により参加のありました三起設備総業株式会社・株式会社中冷山口共同企業体ほか2共同企業体により入札を行いました結果、3共同企業体とも本市の定める低入札価格調査基準価格を下回ったため、その内容を調査審議した結果、最低の価格で申し込みのあった共同企業体において、本契約の内容に適合した履行が可能であると判断し、その申し込みをした成長機電株式会社・桂工業株式会社共同企業体を落札者と決定いたしましたので、これらと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 共同企業体でありますので、いずれのものについても、出資比率がどうなっているのか、お答え願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） 申しわけございません。出資比率につきまして、手元にちょっと資料を持ちあわせておりませんので、早急に取り寄せて、比率についてお答え差し上げます。申しわけございません。

○議長（松村 学君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第85号及び議案第86号の2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第85号及び議案第86号の2議案については、原案のとおり可決されました。

議案第87号工事請負契約の締結について

○議長（松村 学君） 議案第87号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第87号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、当初予算で御承認をいただき、平成29年度、30年度の継続事業として施工いたします防府競輪場競走路改修工事の請負契約の締結について、お諮りするものでございます。

工事の内容につきましては、老朽化の著しい競輪場競走路について、全面的な改修を行おうとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付き一般競争入札の公募により参加のありました日本道路株式会社・澤田建設株式会社共同企業体の1共同企業体により入札を行いました結果、同共同企業体が、落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 今の議案について、ちょっと御質問させていただきます。

入札1者しかいないということで、入札条件について、ちょっと少しお聞かせいただければと思います。

○議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） 入札条件につきましては、制限付き一般競争入札参加資格ということで募集しておりますが、この中で、防府市建設工事入札参加資格を有する建設業者で、国内の競輪場における競走路の舗装工事の施工実績がある業者を要件といたしております。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） その条件を満たす業者さんは、市内に何軒いらっしゃいますか。

○議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） 条件を満たす業者は、今、入札しております1企業のみになります。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） そのような状況で、これ、随意契約に近いような感じになるんじゃないでしょうか。それでもいいんでしょうか。

○議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） この今の制限付き一般競争入札につきましては、1者契約になる可能性が高いということで、入札審査会に諮りまして、1者になっても入札を継続するというので審査をいたしまして、募集をかけたところでございます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） まるで競争性のない競争入札で、これ制限付き一般競争入札ということで、制限付きというのは、そもそも地域を制限している話で、まず防府市の企業を最優先するというのは、これ当然、防府市さんの考え方でいいとは思いますが、1者しかいないというときには、これちょっと競争入札にそぐわないので、やはりちょっと何か、何らかの対応が必要だったんじゃないかなというふうには、私感じますが、その辺について御所見をお聞かせいただければと思います。

○議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） 申しわけございません。募集をかけた中では、全国の企業を対象に募集をかけておりますので、防府市の市内業者のみをとということではございません。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 今、共同企業体で2者ということですが、親と子というのが当然あると思うんですが、子どもの要件になるのが1者しかいなかったということになるんでしょうか。

○議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） 子の要件になりますが、市内業者は1者のみではございません。

○議長（松村 学君） 曾我議員。

○1番（曾我 好則君） はい。了解しました。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第87号については、原案のとおり可決されました。

議案第88号平成29年度防府市一般会計補正予算（第4号）

○議長（松村 学君） 議案第88号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。

よろしいですか。（「発言よろしいですか」と呼ぶ者あり）はい。入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） 申しわけございません。先ほどの出資比率についてお答え差し上げます。

建設工事主体につきましては、澤田建設株式会社が45%、山陽建設工業が35%、藤本工業株式会社が20%でございます。

機械設備につきましては、成長機電株式会社が60%、桂工業株式会社が40%になっております。

以上です。

○議長（松村 学君） それでは、よろしくお願いたします。引き続き、副市長。

〔副市長 村田 太君 登壇〕

○副市長（村田 太君） 議案第88号平成29年度防府市一般会計補正予算（第

4号)につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,888万7,000円を追加し、補正後の予算総額を427億7,078万9,000円といたしております。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、3ページをお願いいたします。

歳出におきましては、10月22日に施行されます衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施に係る経費を計上いたしております。

また、2ページの歳入におきましては、この経費に係る県委託金並びに雇用保険料被保険者負担金をあわせて計上いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第88号については、原案のとおり可決されました。2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ここで、松浦市長の森友学園小学校設立及び歴史教科書採択をめぐる一連のマスコミ報道について議会に説明を求める決議を動議として提出したいので、取り計らいいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいま2番、石田議員から、松浦市長の森友学園小学校設立及び歴史教科書採択をめぐる一連のマスコミ報道について議会に説明を求める決議案の動議が提出されましたが、所定の賛成者はありますでしょうか。御起立をお願いいたします。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） はい、結構でございます。

所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

本来ですと、ここで議会運営委員会に日程をお諮りするところではありますが、現在、最終日でありまして、残す日程は常任委員会の閉会中の継続調査のみですので、議会運営委

員会にはお諮りをいたしません。

この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで、決議案配付のため、暫時休憩といたします。

午前 1 1 時 5 0 分 休憩

午前 1 1 時 5 1 分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

決議第 3 号松浦市長の森友学園小学校設立及び歴史教科書採択をめぐる一連のマスコミ報道について議会に説明を求める決議（追加）

○議長（松村 学君） 決議第 3 号松浦市長の森友学園小学校設立及び歴史教科書採択をめぐる一連のマスコミ報道について議会に説明を求める決議案を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。2 番、石田議員。

〔2 番 石田 卓成君 登壇〕

○2 番（石田 卓成君） それでは、決議第 3 号を提案させていただきたいと思いますが、決議案の案文を読むことで提案にかえさせていただきます。

本年 3 月、松浦市長が森友学園の籠池泰典氏の教育方針に感銘を受け、小学校設立に関連して、大阪府議会議員や会社経営者を紹介するとともに、みずから寄附を行っていたことがマスコミ各社から報道された。

これらの報道を受けて、市民の方より議員へ問い合わせを多数いただいたことから、3 月議会の会派代表者会議において、松浦市長に対して、報道された内容について、議会に説明するよう申し入れたが無視された。こうした松浦市長の態度は、市長と議会との信頼関係を損ねる行為であり、とても容認できない。

その後、同年 7 月に、籠池泰典氏は補助金不正受給の詐欺罪で起訴され、8 月の定例記者会見において、マスコミからこれらに関する一連のコメントを求められたが、明確な回答を避けた様子がニュースで報じられるなど、松浦市長はまるで道義的な責任を感じていないように見受けられる。

一方では、週刊朝日 9 月 1 日号において、有名私立中学校に対して、歴史教科書採択をめぐる抗議はがきを 2 0 0 通以上も送りつけ、教育現場への脅迫的な介入を行ったと報じ

られたが、この抗議はがきの差出人の1人が、松浦市長である。このことは、7月30日深夜に関西地区で放映されたMBSテレビ「教育と愛国～教科書でいま何が起きているのか」でも取り上げられているが、松浦市長は番組のインタビューで、「この教科書は、ちょっと偏ったことが書いてあるとの情報を耳にし、20から30通は送った」と防府市長名で送付した事実を認めた上で、「圧力と受け取られる方もいらっしゃるかもしれないが、そうだったら、ごめんなさいねというしかないですね」と、悪びれたそぶりもなく淡々と述べている。この歴史教科書を採択した中学校への脅迫的な圧力に関しては、新聞やNHKテレビ「クローズアップ現代プラス」でも批判的に報道されたところである。

以上述べた森友学園や歴史教科書採択に係る松浦市長のこれまでの対応は、市民の行政に対する不信や議会との信頼関係の悪化、さらには教育現場の混乱を招くものであり、ひいては防府市全体の品位をもおとしめるものである。

については、松浦市長の自制を促すとともに、松浦市長の行動によって失われた市民からの本市行政に対する信頼を一日でも早く回復するよう、市長みずから一連の報道された内容について、議会へ丁寧な説明をすることを強く求める。

このような趣旨でございます。ぜひ皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの提出者の説明に対する質疑を求めます。9番、田中敏靖議員。

○9番（田中 敏靖君） 提出者にお尋ねしますが、この中に、「会派代表者会議で申し入れをしたが無視された」と、こういったのがありましたですね。無視があったかはわかりませんが、その後、提出者として、市長にコンタクトとられて「説明せよ」と言われたことありますでしょうか。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 今の点なんですけど、議会に対しての説明を求めたわけですが、会派代表者会議です。議員への説明とかではなくて、議会へ説明してくださいということは、私も一般質問で求めました。ですが、「そんなことは聞いてない」と言われて、そのとき、その内容を確認するすべもなかったもので、その場はそれで終わらせた次第であります。

○議長（松村 学君） 9番、田中敏靖議員。

○9番（田中 敏靖君） 「議会にも」という言葉あるんですが、市の執行部と議会は、1つのところで、近いところにおりますので、市長に直接話を聞かれて、それはまたあってもいいんじゃないかなと、私は思うんですが、そういうことは全くなかったんですね。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君）　そうですね、直接市長に、個人的に申し入れたことはございません。

○議長（松村 学君）　ほかにございませんか。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君）　議長、済いません。事実確認を行いたいんですが、この文章の前段に、先ほど田中敏靖議員もおっしゃられていましたが、「議会に説明するよう申し入れたが無視された」というふうにあります。

私が聞いている限りでは、議長、副議長が、その確認をしに行って、かえって混乱を招くおそれがあるので必要はないというふうに受けとめておるんですが、それは「無視された」こととは違って、それが市長なりの回答というふうに受けとめておるんです。ここでいう「無視された」というのは、ちょっと違うような気がするんですよ。どうでしょうか。

○議長（松村 学君）　2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君）　ありがとうございます。

一般質問を取り上げさせていただいたときも、市長のほうからは、「そんなことは聞いていない」というような回答があったんですよ。なかったかのような御答弁されました、市長が。

後ほど、一般質問終わった後、議長のほうに確認したんですけど、やはり申し入れ行きましたよということで、そこで両者の言い分が異なっていたというのが後でわかったわけですけど、それ以降は特に、先ほども申しました、個人的には申し入れはしていないわけでございます。

○議長（松村 学君）　6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君）　一連の流れは、以前、籠池氏の問題で、松浦市長が週刊誌で取り上げられたことから、議会としては市長に説明を求めたが、さっき言ったように混乱を招くおそれもあるので、その必要はないんじゃないかという回答だったと思います。

今回に至るわけなんですけど、記者会見の際ですかね、記者会見が終わった後に、記者のほうから松浦市長のほうに、この件について問われたときに、市長はその場ではお答えをしなかったということで、前回の議会に説明がされなかったことも問題視して、今回は決議として出すという形でいいですかね。確認です。

○議長（松村 学君）　2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君）　ありがとうございます。

そうですね、先ほどの決議文の中段にもそのように書いておりますし、また、はがきを送りつけたことがまた出てきたわけですよ。そこで、またかなり市民の方からも多数のお問い合わせをいただくことが多いので、ちゃんと議会にも説明していただきましょうと

いうことで、決議案を出させていただいた次第でございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 会議の場で、さまざまな議員の方々から、市民から個人的に説明を求められた。ただ、市長が答えていただけないということで、はっきりとするために、各議員が市民にきちんとした明確な回答をするために市長の回答を求めたいということだと思っております——例えば、私であれば、私個人に市民からそういう要望があった場合は、直接、市長室に行きます。あるいは、「市長の部屋」という、インターネット上にも載っておりますが、そういう道筋をつけるようにしております。

なぜ、そのようなことをされずに、全部飛ばして、この決議ということに至ったんでしょうか。市民から依頼があったら、即座に動くべきではないでしょうか。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ありがとうございます。

それは、私は和田議員ほど市長とも親しいわけではございません。気軽に市長室に行けるような間柄でもないんですよ。

それもあるし、また、議員に聞ける市民の方はいいと思うんですけど、まだ。議会でこうやって議員が代弁できるんでいいんじゃないかと思うんですけど、市長室に、いっぱい市民の方が並ばれて、行列なして説明求めて来られたりすることもあってもいけないと思って、市民代表の議会として決議を求めて説明していただきましょうと、このような趣旨でございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 市長と親しいか親しくないかという話になれば別の観点になると思うんですが、親しかろうが親しくなかりょうが、行政というのは、我々議員もそうですが、市民のためにやっていることであって、仲よしクラブをやっているわけじゃないんですよ。

だから、市民から依頼があったら、当然即座に対応するのが筋というものではないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） ごもったもなことで、私も、いつもいろんな御相談、市民の方から受けたときには、即座に対応するように心がけております。

ただ、今回の件のような問題については、前も一般質問やらせていただこうと思ったときに、議会事務局のほうから、議会運営規則ですかね、市の一般事務に関すること以外はちょっと聞いてはいけないということも言われたことあるんですけど、このようなマスコ

ミ報道とか受けて市民の方から問い合わせいただいて、その都度、市長室のドアをノックして言うのもいかなものかなとも思いましたので、このような、今回は決議にかえさせていただいた次第でございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 先ほども言ったように、今回決議を出された理由というのは、基本的には、市民から問い合わせが多くあるので、皆さんとしても市民のほうにきちんと説明したいから松浦市長に説明してほしいということだと思っております、それであれば、先般の、たしか、ちょっと日にちがうる覚えで済みません。9月25日の定例記者会見で、松浦市長のほうから説明をされておるんですが、その辺の確認はされておるのでしょうか。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 新聞報道なされた件ですよ、3社でしたかね。それは、記事は読まさせていただきました。

ただ、これで、一連の、市民の皆様が知りたがっておられることが全てあの記者会見で説明されたとは、やっぱり到底思えません。それで、決議を出させていただいた次第でございます。ありがとうございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 記者会見において、市民にきちんと説明した。議会としては、市民に問われたときに答えられないから市長に説明してほしいと。当時は、議員のみに説明してほしいということだったんですが、市民全般にもう説明された以上、これは必要ないんじゃないのでしょうか。また別の目的があるんですか。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） マスコミからの定例記者会見、定例ですかね、記者会見で言われたことは、それは、私は把握しております。

ただ、そのことで、こんな発表されましたよとか、議会に何らお示しいただいたわけでもございませんし、議会が求めた説明について、いまだにしてこられなかったのは事実でございますので、改めて決議という形で説明を求めたものでございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 議会へ対して丁寧な説明を求めるとのことですが、その記者会見では不十分なんではないでしょうか。それ以外に何を求めているのか、教えてください。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 何を答えられたのか、じゃあ和田議員、ごらんになられていますかね。あの映像、何をおっしゃられたか、一部始終、私が把握しているわけじゃないん

ですよね。ほかの議員さんもそうだと思うんですよ。記事も部分的に取り上げて書いておられるでしょうし、全てを書いておられないかもしれないですよね。そういったこともありまして、改めて議会に求めていることをございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 済いません。私は、確認はしましたが、全て把握はしておりません。一部のみ把握しているような形でございますが、特段問題ないというふうに考えておりましたので、特に記憶はしておりませんが、そこできちんと記者会見が行われて、議員として、ここ決議に至っているにもかかわらず、きちんとした確認をなされていないというのは、余りにもちょっと議会を無駄遣いし過ぎなんじゃないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 2番、石田議員。

○2番（石田 卓成君） 私が申しましたのは、その場に同席して居合わせていたわけでもないのに、この後で出てきた記事、きょうもコピーは持っておりますが、これ見ただけじゃ、全てどんなやりとりがあったのかというのは、わからないわけなんですよ、私のほうでは。なので、改めて決議を出させていただいた次第なんですけど……。

○議長（松村 学君） ちょっと、和田議員、いいですか。ちょっと……（「平行線なので」と呼ぶ者あり）ええ、そういうことです。よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） この決議第3号には反対の立場で討論いたします。

議会としては、先ほど来から言っておりますように、市民から申し入れがあったので、きちんとした説明ができるように、まず議会に松浦市長から説明をしてほしいということですが、既に定例記者会見において松浦市長は説明をされておるといふふうに認識しておりますし、それは見ていただければわかるんですけど、それを確認していただければもう十分というふうに考えておりますことから、この決議には反対の立場で討論いたします。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。8番、清水浩司議員。

○ 8 番（清水 浩司君） 松浦市長の教育に関する一連のマスコミ報道について議会に説明を求める決議に、反対の立場から討論いたします。

決議文には、抗議はがきを送付したことがマスコミに大きく取り上げられたことに対し説明を求める内容になっておりますが、今回の件に関しては、市長の政治信条であり、説明を聞き取れば市長に直接聞けばよい問題であり、幾らでもチャンスがあったのに、聞きに行っていないようでございます。

本件の内容については、既にマスコミでも報道されており、また記者会見でも御説明があったことから、市政に関係のあることなら説明するの必要はありますが、市政に直接関係のない市長の個人的な姿勢であり、決議まで出して議会に説明する義務はないと考えます。改めて経過説明を求めるべき事柄ではないと考え、本決議に反対の立場で意見を申し上げます。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。21番、山根議員。

○ 21 番（山根 祐二君） ただいま提出されました決議は、松浦市長に対し、一連のマスコミ報道について議会への説明を求めるものであります。

そのことについて、「公明党」は全く異議を述べるものではありません。3月議会では、決議文にあるように、松浦市長に説明をするよう申し入れをすることに「公明党」は賛同し、議長、副議長が申し入れを行いました。しかし、実現はいたしませんでした。したがって、市長がみずから議会に対し丁寧に説明されることは、期待するところであります。

しかしながら、「決議」とは、総務省などによると、議会の意思を対外的に表明するために行うものとしています。そのほかにもさまざまな見解があり、例えば、市民生活に直接かかわるもの、緊急、重大な事項に関し行う議決である。あるいは、議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果を狙い、対外的に表明するものとあります。

今回の一連のマスコミの報道の内容は、直接防府市政に関係するものではなく、対外的に議会の意思として表明すべきものとはまでは言えないと考えます。したがって、本決議に対しましては反対の態度を表明いたします。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。決議第3号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、決議第3号については原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松村 学君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（松村 学君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成29年第3回防府市議会定例会を閉会いたします。
長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。
お疲れさまでした。

午後0時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年9月29日

防府市議会議長 松村 学

防府市議会議員 田中 健次

防府市議会議員 清水 浩司

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年9月29日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員